

【2011年3月2日発行】

---

---

■ 厚労省人事労務マガジン／第6号 ■ (抜粋)

---

---

□■ 第15回ILOアジア太平洋地域会議が開催されます ■□

平成23年4月10～13日、国立京都国際会館（京都市）で、第15回ILOアジア太平洋地域会議が開催されます。同会議の開催目的について、ILO駐日事務所に寄稿をいただきましたので、ご紹介します。

● 第15回ILOアジア太平洋地域会議開催に当たって ●

第15回ILOアジア太平洋地域会議は、おおむね4年に一度開催される、いわば地域レベルのILO総会です。ILO加盟国のうち、アジア太平洋諸国・地域（アラブ地域を含む44カ国（注））の政労使の代表約500人が出席し、全ての人が、自由、公平、保障、人間としての尊厳が確保された労働条件を享受するディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の達成のため、これまでに成し遂げた進展を検討し、今後4年間の当該地域での活動の方向を決定することを目的としています。本会議が日本で開催されるのは、昭和43年（1968年）の第6回会議以来43年ぶりのこととなります。

会議では、「テーマ別分科会」という形で、（1）マクロ経済政策、労働政策、社会的保護政策の調整、（2）生産的な雇用、持続可能な企業、技能開発、（3）労働における権利と社会対話、の3つのテーマについて討議が行われる予定です。

「アジアにおけるディーセント・ワークの10年」の最終年である2015年は、国連のミレニアム開発目標（MDG）達成の期限でもあります。MDGの8つの目標のうちの第1の目標は、「貧困の撲滅」ですが、具体的目標として、「完全かつ生産的な雇用と、女性や若者を含め、全ての人々のディーセント・ワークを達成する」と掲げられています。

政労使の協力の下、「ディーセント・ワークを全ての人に」という目標を実現し、そしてMDGを達成すべく、今回の会議がそのための大きな推進力となることを期待しています。

（注）中国、韓国、タイ、シンガポール、インド、パキスタン、オーストラリア、ニュージーランド、サウジアラビアなどのアジア・太平洋及びアラブ諸国の44カ国。

● 日本政府主催セッション「雇用のための社会的セーフティネットの構築：アジア戦略」について（大臣官房国際課） ●

アジア地域は、近年急速に経済発展を遂げている反面、経済的な格差が拡大しています。特に経済危機の際、社会的弱者に対する社会的セーフティネットの不備とその構築の必要性が明らかになり、さまざまな国際機関により、社会的セーフティネット実現のための取り組みが行われています。

厚生労働省では、アジアにおける社会的セーフティネット、とりわけ導入が遅れている失業保険などの雇用のセーフティネット構築を促進するため、同会議で「日本政府主催セッション」を開催

します。アジアの現状について理解を深めるとともに、雇用セーフティネットの有効性、課題と導入に向けた戦略を探り、その実現のために各団体がどういう役割を担うべきか、明確化を図るのが狙いです。